

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

所管課（室）名

○知事が別に定める単位及び写しの作成に要する実費として知事が別に定める額の一部改正

県民センター

◎ 公 告

- ・地籍調査の成果の認証
- ・土地改良区の定款変更の認可
- ・測量の終了（4件）

土地対策室
農村整備課
建設企画課

告 示

長崎県告示第359号

知事が別に定める単位及び写しの作成に要する実費として知事が別に定める額（平成14年長崎県告示第516号）の一部を次のように改正し、令和2年5月1日から適用する。

令和2年4月28日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後				改正前			
番号	区分	単位	金額	番号	区分	単位	金額
1	文書又は図画（フィルム及びスライドを除く。）を多色刷りで日本産業規格A列3番（以下「A3判」という。）以下の大きさの用紙に複写したもの	略		1	文書又は図画（フィルム及びスライドを除く。）を多色刷りで日本工業規格A列3番（以下「A3判」という。）以下の大きさの用紙に複写したもの	略	
2	略			2	略		
3	<u>文書又は図画（フィルム及びスライドを除き、A3判以下の大きさのもの）をスキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク（追記型コンパクトディスク（CD-R））に複写したもの</u>	<u>1枚</u>	<u>140円に文書又は図画の枚数（両面のもの）をスキャナにより読み取る場合は、片面を1枚とする。）に10円を乗じて得た額を加算した額</u>				

4～7 略		3～6 略	
8	X線フィルムを日本産業規格B列四判(以下「B四判」という。)のフィルムに複写したもの	7	X線フィルムを日本工業規格B列四判(以下「B四判」という。)のフィルムに複写したもの
9～13 略		8～12 略	

公 告

地籍調査の成果の認証（公告）

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の市町村における地籍調査の成果を認証した。

令和2年4月28日

長崎県知事 中村 法道

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
五 島 市	30年度から元年度まで	地図及び簿冊	長崎県 五島市 荒川第十一	令和2年3月27日
五 島 市	30年度から元年度まで	地図及び簿冊	長崎県 五島市 浜第四	令和2年3月27日
五 島 市	30年度から元年度まで	地図及び簿冊	長崎県 五島市 玉之浦第三	令和2年3月27日
松 浦 市	30年度から元年度まで	地図及び簿冊	長崎県 松浦市 平尾第2-4	令和2年3月27日
松 浦 市	30年度から元年度まで	地図及び簿冊	長崎県 松浦市 上第2	令和2年3月27日
松 浦 市	30年度から元年度まで	地図及び簿冊	長崎県 松浦市 板橋第3	令和2年3月27日
松 浦 市	30年度から元年度まで	地図及び簿冊	長崎県 松浦市 今福木場第1-2	令和2年3月27日

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和2年3月30日総代会議決）を認可した。

令和2年4月28日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 西海町土地改良区
認可年月日 令和2年4月16日

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から基本測量（電子基準点現地調査作業）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和2年4月28日

長崎県知事 中村 法道

基本測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
対馬市	令和2年3月31日

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正、国土広域情報 修正）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和2年4月28日

長崎県知事 中村 法道

基本測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
長崎県内全域	令和2年3月31日

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、県央振興局長から公共測量（面高地区地形図作成、基準点測量、水準測量）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和2年4月28日

長崎県知事 中村 法道

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
西海市 西海町	令和2年3月30日

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、諫早市長から公共測量（水準測量）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和2年4月28日

長崎県知事 中村 法道

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
諫早市の一部（小野・長田地区外）	令和2年3月31日

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
二一一一
二一一四

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺クイックプリント
田宏弥